

会 議 記 録				
会 議 の 名 称	決算特別委員会 総務文教分科会			会議場所 全員協議会室
				担当職員 井上
日 時	令和3年9月21日(火曜日)		開 議 午前10時00分	
			閉 議 午後 4時15分	
出席委員	◎木村 ○浅田 三上 山本 松山 小松 齊藤 石野 (福井議長)			
執行機関出席者	山内市長公室長、篠部SDG s創生課長、橋本SDG s創生課定住・SDG s推進係長、片山教育部長、久保自治防災課長、亀井教育総務課長、三宅学校教育課長、樋口社会教育課長、岡田社会教育課副課長、俣野学校教育課主幹			
事務局	山内事務局長、井上事務局次長			
傍聴	<input checked="" type="checkbox"/> 可・ <input type="checkbox"/> 否	市民 0名	報道関係者 1名	議員 7名 (小川、富谷、平本、赤坂、木曾、西口、菱田)

## 会 議 の 概 要

10:00

### 1 開議

### 2 事務局日程説明

10:01

### 3 議案審査 ～事務事業評価～

#### (1) 学校運営経費（選択制デリバリー弁当実施経費）

(教育部 入室)

10:01～

#### 【教育部】

学校教育課長 説明

10:09

#### 《質疑》

<石野委員>

今後の課題のところに「生徒・保護者の意見を的確に把握し」と書いてあるが、保護者の意見はアンケートを取ったのか。

<学校教育課長>

令和2年度は保護者のアンケートは取れていない。令和元年度に試食会を行い、その中でアンケートを取った。

<石野委員>

令和2年6月から令和3年3月のデリバリー弁当利用状況の資料をもらっているが、注文食数が少ない。なぜ食べてもらえないのかということ、アンケートなどでもっと掘り下げて調査しないと、今後も増えないのではないか。

<学校教育課長>

試食した子どもたちの約半数は、家庭のお弁当が食べたいという意見である。

今後、食べていない子どもの保護者の思いを聞いていきたいと考えている。

<山本委員>

「亀岡市中学校給食のあり方に係る基本方針」の目的のところに、「弁当を持参しない場合は、コンビニ等で購入したものを持参している生徒が半数に上っているという現状から、栄養バランスの摂れた食生活を考える機会を提供するとともに、保護者の負担軽減を図る」と書かれているが、弁当を持参できない状況にあるときにデリバリー弁当を利用する生徒が、このデリバリー弁当を導入することによって増えているのか。

<学校教育課長>

デリバリー弁当は、令和元年度から導入しているが、数は徐々に増えているので、今後も増えていくのではないかと考えている。

<山本委員>

弁当を持ってこられない子どもが、デリバリー弁当を利用しているかどうかを学校で把握できているのか。

<学校教育課長>

それはまだ確認できていないので、今後確認していきたい。

<齊藤委員>

選択制デリバリー弁当は、府内3市で採用しているということだが、本市の平均喫食率は2.29%であるが、他市はどのくらいなのか。また、業者は1社で行っているのか。市内業者か、市外を含めてなのか。

<学校教育課長>

市内業者に頼まれているかどうかは把握していない。他市の状況は、京都市は25.4%、宇治市は0.5%、京田辺市も0.5%である。

<小松委員>

新1年生を対象に試食会とアンケートを行ったということであるが、いつ実施したのか。結果はどうだったのか。

<学校教育課長>

令和2年度は、令和3年1月に試食会を実施し、味や献立内容等について聞いた。おおむね90%以上がおいしかった、味つけもちょうどよいと回答いただいた。ただ、注文したい頻度については、半数近くが注文しないと回答している。3分の1ぐらいが、月1、2回注文したいと回答している。週1回が15%ぐらい、週2、3回が10%ぐらい、毎日が2%ぐらいであった。

<木村委員長>

注文しない理由は分かるのか。

<学校教育課長>

注文しない理由は、家庭のお弁当がある、自分でつくっていく、量が合わないなどである。

<小松委員>

アンケートは1月なので、令和2年度の業務に反映できていないと思うが、注文しないが半分で、そのほか週1回などがあつたが、その割には注文数が少ない。アンケートの結果、90%以上がおいしかったと答えているが、注文されていない。アンケート結果とは違う現状をどのように考えているのか。

<学校教育課長>

おっしゃるとおり、アンケート結果は本当においしいとか、ちょうどよいとい

う声が多く、いつも好評であるが、実際に頼まれる数は少ないのが現状である。その差が何にあるか、今後保護者にアンケートを取り、考えていきたいと思っている。

<松山委員>

アンケートを取って、子どもが喜ぶ献立を考えていただいていると思うが、アンケートは新1年生が対象なのか。

<学校教育課長>

初めてデリバリー弁当を食べていただくということで、新1年生を対象にしている。

<松山委員>

新2年生、新3年生の意見は反映されていないということである。私は実際にデリバリー弁当を食べてみて、量や質を見直したほうがよいと感じた。アンケートも大切であるが、教育委員会でデリバリー弁当を頻繁に頼んで食べて、自分たちで感じながら課題を抽出して解決に向かっていってはどうか。

<学校教育課長>

弁当の数は徐々に伸びているが、伸び悩んでいるような現状もある。どこに問題点があるかを、保護者や子どもたちの意見、試食だけではなくて、それ以外の方にも意見を聞かせていただけて考えていきたいと思う。

<松山委員>

ぜひお願いしたい。課長も食べていただきたい。無理にとは言わないが、頻繁に食べて、喉を通して感じ取ってもらいたい。年収が低い世帯に対しての課題は、一定クリアできていると思うが、子どもたちにとって量や味が適切かという点に関しては、まだ課題が残っていると思うので、ぜひともその改善に向けて取り組んでほしい。

<三上委員>

就学援助の補助制度を利用している数や率、常時や1日だけといったデータがあれば教えてほしい。

<学校教育課長>

令和2年度の就学援助利用者は約70人である。

<三上委員>

70人は延べか、合計か。食数なのか。常時や1日だけといったデータ、率など、可能な限り教えてほしい。

<学校教育課長>

70人は実際に一度でも頼んだ人数である。何回も頼んだ人も1とカウントしている。食数は出ていないが、就学援助の昨年度の支払額は126万6,660円である。

<木村委員長>

個数は。

<学校教育課長>

約3,620食である。

<三上委員>

要保護・準要保護の数で割り算すると、大体何%の人が利用していることになるのか。

<学校教育課長>

約14%である。

<三上委員>

就学援助対象の児童が無償化になるのはよい制度だと思っている。ただ、それを1回でも頼んだ人が14%で、400万円近いお金をかけてシステム改修をしており、費用対効果のことを言うわけではないが、実績としてこれをどう評価しているのか。

<学校教育課長>

デリバリー弁当は、各家庭等から学校に弁当を持ってくることができない人が利用する制度ということで実施している。ただ、学校に聞いたところ、弁当を持参できない子どもは現在いないという状況である。デリバリー弁当があるおかげで、子どもたちの栄養等が適切に行き渡っているということは評価できると考えている。

<三上委員>

先ほどの山本委員の質問に関連して、目に見えてコンビニ弁当を持参する子は減ったと言えるのか。学校からどのように聞いているのか。

<学校教育課長>

昼食の状況等をまだ学校に確認していないので、今後していく。

<三上委員>

基本方針の目的に、子どもの栄養状態が心配だというようなことが書かれている。小学校とは違い、中学校になれば部活動が始まるので、大盛でも足りない子どももいる。反面、弁当は残しても分からない。残食のチェックはできているのか。

<学校教育課長>

現在は確認していない。

<三上委員>

部活動が始まっても、ウエイトコントロールということで特に女子は、ハードな運動をしても食べないということによって、生理が止まったり、疲労骨折が起こりやすくなっていることが社会的に問題になっている。そういう点からも、残食が分からない弁当は、先ほどのコンビニ弁当がどうなったかということも含めて、きちっと調査する必要があると思うので、ぜひやっていただきたい。

<学校教育課長>

先ほど三上委員から御質問の、コンビニ弁当が減っているかどうかは分からないが、パンを買っていた子どもたちはなくなったと聞いている。

(質疑終了)

10:20

## 《評価》

<木村委員長>

これより、評価を行う。各委員は個人採点について、順次報告を願う。

・浅田副委員長

必要性：4点、妥当性：3点、効率性・費用対効果：2点、成果：1点

・三上委員

必要性：2点、妥当性：1点、効率性・費用対効果：1点、成果：1点

・山本委員

- 必要性：4点、妥当性：4点、効率性・費用対効果：2点、成果：2点
- ・松山委員
- 必要性：2点、妥当性：1点、効率性・費用対効果：0点、成果：1点
- ・小松委員
- 必要性：4点、妥当性：5点、効率性・費用対効果：2点、成果：1点
- ・齊藤委員
- 必要性：3点、妥当性：2点、効率性・費用対効果：3点、成果：3点
- ・石野委員
- 必要性：2点、妥当性：2点、効率性・費用対効果：2点、成果：1点

10 : 23

## 《総合評価結果のまとめ》

### ＜木村委員長＞

集計結果は、100点換算で43点である。評価基準が2「課題がある」となった。この評価点数、評価基準を踏まえて、総合評価結果について協議を行いたい。意見を願います。

### ＜松山委員＞

アンケートを基に実施しているということであるが、ホームページに掲載されている写真と、実際に弁当の蓋を開けたときの落差に驚いた。子どもたちは中学生で運動盛りなので、常に実態把握することが大切だと思う。大盛がよいのか、もっと濃い味にしたほうがよいのか、事業者と綿密な打合せをすることが大切だと感じた。私の総合評価は、3の見直しの継続である。中身をもっと実りのあるものにすべきだと思うので、教育委員会と事業者が意見交換し、新1年生だけではない子どもたちの意見を反映させて、喫食率を増加させていく。友達が頼むと頼みやすい空気感をつくってほしいと思う。

### ＜三上委員＞

この事業だけを見れば見直しの上継続であるが、今日、論点の一つができていない。第5次亀岡市総合計画で、中学校給食の実施に向けた調査、検討を開始すると掲げる中で、大きく見れば5の休止・廃止の方向に舵を切ってほしい。すぐにはできなくても、全員給食に向かって舵を切ってほしいと思うので、事業そのものとしては3だと思うが、私の意見としては5である。

### ＜山本委員＞

3の見直しの上継続である。委員会の論点の1つ目にあったように、目的に沿った事業ということで、弁当を持参できない生徒がデリバリー弁当を利用できる環境をつくることは大事である。本当にそれができているかどうかをしっかりと把握してほしいと思う。あと、それ以外の生徒、また、保護者の負担軽減という意味でも、デリバリー弁当を食べてみようと思うような中身についても検討してほしい。

### ＜小松委員＞

3の見直しの上継続である。これは選択制デリバリー弁当なので、選択制という言葉に意味があると思う。アンケートにもあったが、弁当がよいという生徒もいるし、また、弁当が持参できない家庭もある。そういった中で選択制というのは必要だと思う。アンケートを取って、この目的で、栄養バランスのとれた昼食の提供と、弁当を持参できない家庭における保護者の負担軽減を図るこ

とは大切なことでよいことであるが、中学生の好む味の問題が全く検討されていなかったのではないかと思うので、教育委員会としてもしっかりと介入し、検討していけば喫食率が上がると思う。

<齊藤委員>

私も3の見直しの上継続である。皆さんの意見や方針などを伺うと、どうも中学校給食ありきが前提の、デリバリー弁当の検討のように思える。果たして全員給食がよいかどうかを考えないといけない。やはり子どもの食べたいものが弁当に表れてくる。今、ローソンでは、216円のウインナー弁当が大ヒットしているらしいが、あれは会社ではずっと否定されてきて、何十年もたって実現し、それがナンバーワンになっている。ウインナーと御飯しか入っていない。それが好きだからといって、毎日食べていてよいものか。保護者は子どもの好きなものを入れるが、ウインナーと御飯だけでは栄養が偏る。やはりバランスよく食べることが大事である。生徒や保護者の理解を得て、バランスのよい食事をとるにはどうすればよいかという食育も含めて、デリバリー弁当の普及につなげていかなければならないと思う。

<石野委員>

3の見直しの上継続である。最後に言われように、保護者の意見を十分聞いてほしい。それと、単価をもう少し考えてほしいと思う。

<浅田副委員長>

私も3の見直しの上継続である。やはり食育が大事である。親も含めて、コンビニ弁当やファーストフードなど、味の濃いものを食しているのが中心だと思う。このデリバリー弁当を食べた生徒は、味が薄いと感じていると思う。ふだん食べているものは塩辛いものや味の濃いものを食べているということから教えていかないと、デリバリー弁当も増えていかない。関係者から、コンビニ弁当を買って学校に持たせる親はまだましなほうだと聞いた。そのお弁当すら持たせない親がいると聞くので、現状を深掘りし、食育で教えていくことが重要だと思う。

<木村委員長>

総合評価に附帯する意見、改善点について、意見をお願いします。

<松山委員>

先ほど各委員から食育の話があったが、デリバリー弁当で食育を求めるのは限界があると感じている。教育委員会は、中学校給食の実施に向けて調査、研究を行うという方向性を出している。それも踏まえてデリバリー弁当に対して各方面から幅広い意見を聞き、事業者との連携を深めてデリバリー弁当を充実させるべきである。充実というのは、結果喫食率に結びつかなければ、また事業として考えていかなければならないので、その点をうまくまとめていただければどうか。

<三上委員>

一つは、基礎的な調査、現状把握をもう少しきちっとやってほしい。コンビニ弁当が減っているのか。要保護・準要保護の方の注文がそれだけにとどまっている理由は何か。アンケートだけでなく、いろいろな形で調査しなければ、数は増えないと思う。もう一点は、亀岡市もゴールは全員給食としており、市議会も全会一致で意見書を上げている。齊藤委員のような御意見もあると思うが、全員給食への道筋は明らかにしつつ、同時平行でやってほしい。

<木村委員長>

京都市は25%である。その違いは何か。京田辺市も宇治市も0.5%とかなり低い。亀岡市のほうがまだ多いが、京都市の多い理由を精査しないとイケないように思う。三上委員が言われたように、基礎調査をもっとしっかり行い、なぜ伸びないのか、なぜ注文しないのかを深掘りし、子どもたちや保護者の希望を聞かなければ駄目だと思う。意見としては、事業者との連携、基礎調査をしっかりと、全員給食の最終目標も備えた意見としてよいか。

— 全員了 —

10:50

## (2) 放課後児童対策経費

社会教育課長 説明

11:02

### 《質疑》

<石野委員>

資格の関係であるが、支援員の責任が重く、その責任の割に報酬が少ないと言われている方がいるが、どのように対応しているのか。

<社会教育課長>

支援員の報酬は、亀岡市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例施行規則の職種別基準表において基準が定められている。放課後児童会の主任支援員については、一般的事務、保育士、学校用務員、幼稚園教諭より一つ上の放課後児童会を総括する業務を行う職として位置づけられている。一般的な支援員は、一般事務、保育士等と同じところ、補助員は、窓口事務、定型事務、給食補助員と同じところに位置づけられている。これは、会計年度任用職員制度に改める際に、ほかの業種との職務の中身等の比較及び非常勤であったときの給与等を総合的に考えて、バランスをとりながら設定されたものである。令和2年度の平均支給額は、週5日勤務いただいている方の平均であるが、主任支援員は、時間外勤務手当分、期末手当も含んで187万2,504円、支援員が184万1,349円、補助員が124万9,960円である。時間外勤務により左右されるが、週5日勤務いただくと、平均してこのような収入額になっている。

<石野委員>

支援員の制度が始まった当時は、団塊の世代が退職されて、まだ元気な方々が支援員になってくださったが、かなりの年数が経過し、もう耐えられないと言われている。今後もずっと続くので、採用など、いろいろな形で考えていただきたいと思う。

<松山委員>

職員の募集状況であるが、過去3年、ハローワーク、市ホームページ、広報誌の求人を通して来られた方がそれぞれ何人おられて、OBや知り合いから声をかけられた方が何人おられるか教えてほしい。

<社会教育課長>

ハローワーク、きらり☆亀岡おしらせを見て来られる方がほとんどである。細かい人数、内訳等は、すぐにはお答えできないので後ほどお答えする。

<木村委員長>

OBの数はどうか。

<社会教育課長>

求人募集に応募された方の中には、教員をされていて、退職後に支援員として勤めたいという方が1人ないし2人ぐらいおられるが、学校から直接そういうOBでというようなことで支援員になられた方はいない。

<松山委員>

国が定める報酬基準があるが、各自治体で状況によっては基準を上回ってもよいと解釈して、報酬額を上げているところもある。亀岡市にとっては、報酬を上げて人が集まるのか。報酬ではないもともとの仕組みを変えて、例えば民間に委託するということも含めて、これから先の5年間を見たとき、全体の求人計画の方向性はどうか。

<社会教育課長>

おっしゃるとおり、先を見据えてやっていかなければならない。報酬を上げたら人材が集まるかもしれないが、人材の問題は、放課後児童の健全育成に取り組める方ということ強く国も言っている。意欲、能力のある方に来ていただき、研修等を行って十分勉強していただき、我々と一緒に社会教育課の一員として放課後児童育成事業に取り組んでいただけるよう考えている。計画であるが、何人採用するという数字は、時々1年の間でもいろいろ変化していく。今後、千代川小学校、詳徳小学校、亀岡小学校といった都市部においては児童数が増えていくが、しばらくすると、今度は少子化により減少に転じる。そのような動向も分析しているので、それに合わせて実態を見ながら、また、保育環境をよくしていくという意味では、現状でよいとは考えていないので、今後、いろいろな方法で、積極的に取り組んでいきたいと考えている。

<松山委員>

全て教育委員会で抱え込む話ではないと思う。民間委託といった幅広い視点を持ち、アンケートといったことも踏まえて、区切りを決めて方向性を示すべきだと思う。

<山本委員>

支援員、補助員は、採用されてからどのくらい続けて働いておられるのか。

<社会教育課長>

支援員の平均年齢は、50代、60代であり、高齢になられた方は順次辞められる。また、仕事が自分に合わなかったということで辞める方もおられる。補助員から支援員になられ、長く続けていただいている方もおられる。支援員、補助員は、10年を超え方もおられるが、正確な数字は持ち合わせていない。

<山本委員>

長く続けて働いていただいている方が多いと理解してよいか。

<社会教育課長>

そのとおりである。

<山本委員>

補助員から支援員になられた方というのは、結構おられるのか。

<社会教育課長>

放課後児童会の基準では、1支援単位当たり支援員2名、1名は補助員でも構わないという基準があるので、その分支援員を確保しなければならない。1年のうちに1人、2人が補助員から支援員になられるということはある。ただ、

やはり支援員になると責任が重くなる、あるいは給料が上がって、扶養の範囲から外れてしまうと困るなど、個々に様々な理由を言われるが、我々としては、補助員に対し、支援員になっていただきたいという働きかけはしている。

<小松委員>

事務事業評価なので必要性について伺うが、今後の方向性の説明の最後のところに、「多様化する保護者ニーズに対応する事業運営体制の拡充について検討する」とあるが、多様化する保護者ニーズとして、具体的にどのようなことを想定しているのか。

<社会教育課長>

現在、両親とも働いている家庭がかなりある。昔は母親はそれほど遅くなかったが、母親も男性と同じように長時間働かれるということもあるので、そういった時代の変化の中でニーズが生まれてきていると考えている。また、2年に1度、入会されている保護者にアンケートを行っているので、令和3年度に行って、まだ集計できていないが、そういった声も聞いていきたい。また、現場の支援員、指導員にも状況をつぶさに聞いていきたい。我々も現場に行き、支援員等と信頼関係を結ぶ中で情報交換できるようにして、現在のニーズをもっとつかんでいきたいと考えている。

<三上委員>

保護者ニーズであるが、放課後児童会が必要だというそのもののニーズと、今行っている放課後児童会をもっとこのようにしてほしいというニーズ把握も必要だと思う。支援員などスタッフ側、あるいは保護者側の意見をどのように集めているのか。

<社会教育課長>

支援員、補助員と話をする機会は、月1回、支援員に集まっていただく会議がある。それから、週1、2回は、校長先生などが巡回して現場の様子を見ていただいている。そういった中で声が上がってくる場所もあるし、また、私も含めて現場感覚を持ちながら、子どもたちの姿を頭に浮かべながら取り組んでいかないといけないと思っているので、もっと足を運んで直接話を聞きたいと思っている。

<三上委員>

保護者から意見を頂く場というのは、アンケートを含めてか。

<社会教育課長>

2年に1度、保護者にアンケートに答えていただいている。令和3年度も行っているが、回答は返ってきているが、現在集計中である。

<木村委員長>

なぜ毎年ではなく2年に1回なのか。

<社会教育課長>

毎年したほうがよいのかもしれないが、1,000名を超える子どもが入っている中で、事務的に限りがあり、過去から2年に1回行っている。今後も何が適切かを、保護者の声を聞くということを念頭に考えていきたい。

<三上委員>

本当によくやっているといると思う。特に去年は学校が休校のときにも終日開設していただき、遠隔地ではバスも出してもらった。それから、弁当の斡旋をしていただき、事業者の配送が間に合わないときは、教育委員会の職員

が車で運ばれた。それらの経費は、その他の運営経費に入っているのか。

<社会教育課長>

弁当代は実費負担もあるが、その他の経費については、おっしゃるとおりその他の運営経費に含まれている。

<三上委員>

「弁当斡旋は非常にありがたかった」、「長期休業中も斡旋してほしい」という声を聞いている。それと関わって、長期休業中は保護者が作られた弁当を持参しているが、涼しいところに保管するといった対策は取れているのか。

<社会教育課長>

各児童会は、冷房が入っている。昨今は換気をするので若干暑いことはあるが、極端に暑いということはない。それぞれの支援員が衛生面にも気をつけていただいている。各児童会には冷蔵庫もあるので、活用いただいていると考えている。

<齊藤委員>

説明にあったように、問題は2つで、人員の確保が第一ということと、増員による場所の確保ということである。働き方改革、女性活躍ということで、共稼ぎをしなくてはいけない。また、母子家庭、父子家庭もそうであるが、仕事をして、子どもも育てていかなければならない中で、なかなか時間どおりに帰れないのが当たり前の話なので、放課後児童会は必要である。それで、どうしていけばよいかということであるが、支援員、補助員の国の基準に縛られずに、亀岡モデルのような形で、隣のおばちゃん、おじちゃんが見るという制度をつくれればどうかというのが一つである。人員が確保できないのであれば、そういったことも考えて人員を確保していけばよいのではないか。子どもに算数や理科を教えるということではなく、安全・安心に見守るという立場の近所のおじちゃん、おばちゃんという形が、人員確保の一つになればと思っている。それと、できるかできないかは分からないが、学校内、また、近所に転所することも検討していくということであったが、学校の校舎の利用の拡幅をしていくのが本来であると思っているので、学校側に理解いただくようお願いしていけばどうか。

<社会教育課長>

隣のおじちゃん、おばちゃんは大変よいと思うが、我々の目的は保護者が安心して子どもを預けられて、健全育成に資するということであるので、その目的に沿うものであれば、様々なことを検討していきたいと考えている。場所については、おっしゃるとおり、学校の中でさせていただくのが安全面、設備面等を考えて、我々としても一番ありがたいところである。学校、放課後児童会と分け隔てをつくらずに、子どもたちが大事だということを共通認識して進めていきたい。

<山本委員>

補助員の場合は、特別な資格がなくても、子どもが好きとか、お手伝いしたいと思っておられる方は採用できるのか。

<社会教育課長>

おっしゃるとおり、補助員の場合は、やりたい方が随時来ていただければ、面接などをさせていただき、採用させていただくことはできる。

<浅田副委員長>

ハローワークやいろいろな求人、SNSを通じて求人募集もされている。その中で、やはり支援員の確保が一番重要だと思う。今後も放課後児童会の人数はどんどん増えていくと思うし、支援員が高齢化している現状もある中で、急遽退職されたり、休まれたりしたときに確保できる方は何人かおられるのか。

<社会教育課長>

支援員が休んだ場合、また、急遽事情により辞められた場合に対応するために、補充の補助員を確保しており、令和3年度においては40人に補充員となつていただいている

(質疑終了)

11:28

## 《評価》

<木村委員長>

これより、評価を行う。各委員は個人採点について、順次報告を願う。

・浅田副委員長

必要性：4点、妥当性：3点、効率性・費用対効果：3点、成果：4点

・三上委員

必要性：4点、妥当性：4点、効率性・費用対効果：3点、成果：3点

・山本委員

必要性：4点、妥当性：4点、効率性・費用対効果：3点、成果：3点

・松山委員

必要性：2点、妥当性：1点、効率性・費用対効果：1点、成果：1点

・小松委員

必要性：4点、妥当性：3点、効率性・費用対効果：4点、成果：3点

・齊藤委員

必要性：4点、妥当性：3点、効率性・費用対効果：3点、成果：3点

・石野委員

必要性：3点、妥当性：2点、効率性・費用対効果：3点、成果：3点

11:30

## 《総合評価結果のまとめ》

<木村委員長>

集計結果は、100点換算で60点である。評価基準が3「おおむね適正である」となった。この評価点数、評価基準を踏まえて、総合評価結果について協議を行いたい。意見を願う。

<松山委員>

総合評価は6のその他、もっと深く調査していくべき、それで改善点をもう一度洗い出して、どうしていくのかという計画までアプローチしていくことが必要だと思う。

<山本委員>

放課後児童会は、子育て支援、子育ての健全育成としても絶対必要なものである。しっかりと現状把握し、利用者が利用しやすく、また、人材確保もできる方法をしっかりと考えていくということで、3の見直しの上継続とする。

<小松委員>

私も3の見直しの上継続である。これも必要性があるので、これまでの課題、また今後、保護者ニーズもいろいろと出てくると思うので、改善しながら継続して行ってほしい。

<齊藤委員>

私も3の見直しの上継続である。課題はやはり人員の確保と場所の安定確保ということで見えているので、これを何とか解決して行っていただきたいと思う。

<石野委員>

3の見直しの上継続である。学校外の場所が4か所あるが、これも含めて1クラス60人ぐらい入っているところがあると聞いているので、もう少し分けてできたらよいと思う。

<浅田副委員長>

3の見直しの上継続である。放課後児童会の施設と、一番重要なのは今後の人材確保である。子どもにとってよい環境をつくっていかないと駄目なので、しっかりと見直して、継続に努めていただきたいと思う。

<三上委員>

3の見直しの上継続である。基本は齊藤委員が言われた2つの点に尽きると思うが、そのためにも国が本腰を上げて抜本的に力を入れるべきだ。学校にしている間は平等であるが、子どもの貧困と格差は放課後で差がつくと言われている。先進国はそこに力を入れているので、市がやるには限界があると思っている。その中でよく頑張っていると思う。

<木村委員長>

総合評価は「見直しの上継続」とさせていただく。総合評価に附帯する意見・改善点の意見をいただきたい。

<三上委員>

松山委員の評価が低かったことは、我々が見逃している部分があると思う。ニーズをしっかりと把握していくことは、2年に1回アンケートを取っているということであるが、生の声を聞き取るには、アンケートとなると構えてしまったり、項目が合わなかったりする。課長が現場感覚でと言われたので、丁寧に把握していく必要があるだろうというのが1点。それと、夏場の食中毒の問題である。働く人は夏休みがあるわけではなく、給食があれば助かると言われているので、そういう制度もあってもよいのではないか。そこで働いている責任ある立場の人は、朝早くから最後まで休憩する間もなく、本当に倒れそうだという声があるが、朝から弁当を作って持って来なければならない。そういう人への昼食のあっせんも込みでやると、もう少し効果が上がると思うので、検討していただきたいと思う。

<社会教育課長>

報告できていなかったが、令和3年度の夏季休業中も、事業者が弁当を配送するという仕組みで、子どもたちに加えて支援員等も弁当を食べていただけようにした。その結果を踏まえて、今後についても考えていきたいと思う。

<松山委員>

今回、事務事業評価に挙げた理由としては、人員確保が困難で支援員が足りない、建物もないという状況の中で、今後の方向性も含め、計画を考えなければならないということで挙げたと思う。どんどん人口が減ってきている中で、先ほど齊藤委員はフィンランドのネウボラをイメージして言われたと思うが、そ

ういったことも大切かもしれない。総務文教分科会では、今後どうしていくかを真剣に考えなければならない。教育委員会は深く調査し、多様性に適応できる放課後児童会として運営してほしいという思いがあり、厳しい形になってしまった。そういったことも踏まえて、どうしていくべきかを深く調査する必要がある。調査の仕方もいろいろあると思うが、建物であれば公共施設の管理に関係してくるし、全体を網羅した上でジャッジしなければならないので、そういった点も踏まえて意見として入れてほしい。

<齊藤委員>

隣のおばちゃん、おじちゃんという話をしたが、取り組みやすいようにしないと、一般の方は支援員というと、学校の先生だった人や保育士だった人がされているというように壁をつくってしまって、なかなか入りにくい。先生や公務員でなくても入れる、2年間研修すれば支援員にもなれるというように門戸を開いて人員確保して行ってほしい。そういう意味で隣のおじちゃん、おばちゃんという話をしている。ぜひそういうように普及していただきたいと思う。

<石野委員>

先ほど教育委員会と支援員との意見交換会をしていると言われたが、意見を言うのと配置転換されると聞いた。しっかりと意見を聞き、そのようなことがないように、みんなが活動しやすいような形でお願いしたいと思う。

<木村委員長>

人員と場所の確保という意見は皆さん同じで、それが最大のことだと思う。その中で、石野委員が言われたように積極的な意見を取り入れて、保護者アンケートの意見もよく聞いて、よりよく人員を確保していただきたいということ。また場所のことは、今後総務文教常任委員会でも考えていかなければならないことであると思う。見直しの上継続であるので、今後見直していただいて、人員の確保、場所の確保をしていただくように。よりよい放課後児童にさせていただくようにということで意見をまとめてよいか。

— 全員了 —

<木村委員長>

理事者の皆さんは退席いただいて結構である。暫時休憩する。

11:42

(教育部 退室)

(昼休憩)

11:42～13:00

### (3) 教育委員会経費

(教育部 入室)

13:00～

教育総務課長 説明

13:12

### <<質疑>>

<小松委員>

教育委員会議の開催状況を見ると、会議の中身は報告事項がほとんどである。

会議時間も30分間や40分間ということであるが、委員の意見交換の時間はどのくらいあったのか。報告だけで終わっているような感じを受けるがどうか。

<教育総務課長>

教育委員会議の時間は記載のとおりであるが、報告事項については、教育委員からの意見をいただいているものについては、会議録等で公表している。協議会のほうが時間を取っている。定例の教育委員会議の後に協議会を開催しており、案件名はここには載せていないが、協議会は通常2時間程度協議している。

<小松委員>

定例の教育委員会議の会議録は、ホームページに載っていて見ることができるが、協議会の会議録は見られない。2時間かけて何をされたのか全く分からないが、公開はどうか。

<教育総務課長>

教育委員会議で諮る事前審議等を行っているので、基本的には公開していない。

<小松委員>

会議に絞って質問するが、ホームページに載っている令和3年7月27日の会議録を見ると、ページ数は4ページで、実質2ページと少しである。福知山市教育委員会の会議録をホームページで見ると、19ページあり、報告はもちろん、意見交換の内容も詳細に載っている。こういった会議録で市民が納得できると考えているのか。

<教育総務課長>

教育委員会議の会議録だけでは、協議していることが見えないというのはおっしゃるとおりである。協議会に時間を多くかけているが、そこが見えるように工夫していきたい。

<小松委員>

平成25年の文部科学省の調査で出たが、教育委員の平均報酬が市の場合、月額6万2,933円、年額にすると78万円ぐらいである。亀岡市の場合には100万円ということで、平均より高い。それなりの仕事をされていると思うが、平均よりも高い設定は、どこを根拠にして報酬を決めたのか。

<教育総務課長>

亀岡市は、平成30年度までは月額10万7,000円であったが、平成31年度から8万3,333円になっている。京都府内の状況等を見ると、京都府が月額27万9,000円、宇治市が月額11万6,000円、舞鶴市が9万6,000円、福知山市が8万6,000円である。そういったところも参考に決定した。

<小松委員>

教育委員は学校訪問などをされているが、保護者や地域住民との意見交換などはされているか。

<教育総務課長>

直接保護者や地域の方とお話いただく機会は今のところない。学校規模適正化などで、直接生の声を聞いていただくことはあると思うが、全ての説明会等に出席いただくことは難しいので、偏った意見にならないように、事務局から教育委員に十分伝えるように配慮している。

<小松委員>

平成25年の文部科学省の調査では、意見交換を行った教育委員会の割合は確

かに少ないが、実施していないのが67%で、1回実施したのが8.8%ということで、やっているところもある。もっと積極的にやってほしいと思う。もう一点、資料6ページの各種研修等の中に、市町村教育委員会オンライン協議会とあるが、このほかに教育委員に対しての研修はあったのか。

<教育総務課長>

令和2年度については記載のとおりであるが、当初教育委員の研修については、近畿圏内市町村の教育委員が集まる研修、また、西日本ブロックで集まる研修等があった。また、南丹管内での研修もあったが、令和2年度については、全て新型コロナウイルス感染症の影響で中止となった。唯一、オンラインで開催された研修会が記載のとおりとなっている。

<小松委員>

平成25年の文部科学省の調査で、教育委員会が教育委員に対して行った研修が、市町村は年間4.6回開催されている。亀岡市教育委員会が自らの教育委員に対して行った研修はなかったのか。

<教育総務課長>

研修という形ではない。

<三上委員>

平成31年という令和元年になるが、教育委員が6人体制になって、今回の決算でいうと2年目である。予算的には少し増えたぐらいで、単価を減らして人数を増やしているのですが、お金の問題ではないが、それだけ報酬を支払って6人に来てもらっている効果が具体的にあれば聞かせてほしい。

<教育総務課長>

女性と男性の委員が3人と3人で同数になった。また、保護者が増え、実際の子どもの様子も含めて細やかな意見をいただけていると考えている。

<三上委員>

男女同数になったのはよいことだと思っている。学校休校やGIGAスクール構想といった大きな課題があり、それに対していろいろと意見を賜ったという話はお聞きした。学校の教育課程の編成権はそれぞれ学校にあるので、教育委員とはいえ、このようにするようには言えないというのが原則であるが、そういう特別な課題だけでなく、亀岡の教育をより特色のあるよいものにしていくという建設的な意見が活発に出される教育委員会であればよいと思う。先ほども時間が短いとか、報告に対して了承で終わっていないかという話があったが、お世話になっている特徴的なことがあればお願いしたい。

<教育総務課長>

令和2年度について申し上げますと、学校訪問などで、東別院小学校のICT教育、また、保津小学校の外国語教育などを見にいただき、GIGAスクール構想やこれからの外国語教育についての意見をいただいている。

<三上委員>

教育委員会と言えば学校教育をイメージするが、実は社会教育も大事である。広範囲に広がっており、公共施設との関わりがたくさんある。今の教育委員の中で、社会教育の分野、文化やスポーツなども含めて、堪能な方はどのくらいおられるのか。

<教育総務課長>

堪能と言われると分かりかねるところはあるが、社会教育の分野ももちろん教

育委員会の範疇であり、社会教育委員が社会教育の分野にはおられて、令和2年度に社会教育委員との交流、意見交換等を検討していたが、これもコロナの関係で実際にはできていないという現状である。

<三上委員>

私も社会教育委員は存じているが、基本的に放課後児童会のこと、いろいろな文化財のこと、最終的に教育委員会で決めていくことになるので、ぜひそういうことに見識のある方が教育委員の中に一人ぐらい入ってもらいたいと思うので要望しておく。

<齊藤委員>

社会教育ということでは、体育会系の教育委員ばかりがトップに立っているような気がするが、それを変換する気はないのか。

<教育部長>

歴代の教育委員、教育長は、様々な経験、見識をお持ちの方々に就任いただいていると思っている。ただ、教育委員、教育長の任命権は市長自身がお持ちになっているので、人選に関わる内容については、教育委員会からの答弁は控えたいと考える。

<齊藤委員>

教育委員の人選は、子どもたちのためによりよくなるような方向性でお願いしたい。事業目的の中に、学校教育や社会教育に関する教育の振興、教育行政の推進ということで、子どもたちのことになると言われるとそれまでであるが、どうも学校の中の教員のための事業のように見えてならない。国の方針であるので、ここで言っても仕方がないが、ICT教育やGIGAスクール構想が進められているが、日本はかなり遅れている。明治時代にできた、確立したスタイルのままずっときているのですぐには変わらないが、本来、学校の目的というのは子どもを自立させること、子どもたちが将来、社会の中でよりよく生きていけるように育てることである。欧州などでは、子どもの頃からディスカッションしたり、コミュニケーションを取ったり、机の並べ方は一列でなかったりしており、一律的に大学を目指すのではなくて、専門科に行って職に就くという、将来の子どもたちのための教育をされている。そのような方向性はどうかという意見を教育委員に口添えしていただければありがたいと思う。

<教育部長>

ただいま指摘いただいた点は、非常に大切なことであると考えている。教育委員の中には、他の自治体の教育委員との交流を自発的にされている方もおられて、指摘があったように従来の教育委員の枠にとどまらず、新たな取組を模索され、それを事務局に提案いただくことも最近出てきている。事務局としても、今提案いただいたことは教育委員にお伝えし、しっかりと新しい時代に合致した教育行政になるように努めていきたいと考えている。

<浅田副委員長>

教育委員が学校を訪問されて、意見を収集することは必要だと思うが、それは別に、表には出てこないようなこと、学校では言えないようなことが先生から投書されたことはなかったのか。学校運営は順調にされているのか。

<教育部長>

保護者が学校を通じずに、教育委員会事務局に相談や問合せをされることは年に何回かはある。そういったことがあった場合、内容にもよるが、教育委員に

も対応結果を報告し、それぞれ理解いただけるように努めている。その過程において、教育委員の意見をいただく中で、学校と連携を取るということもこれまで行っている。

<松山委員>

6ページの各種研修等というところで、市町村教育委員オンライン協議会が1回目、2回目、3回目とあって、1分科会から4分科会があるが、それぞれ分けて実施されたのか。

<教育総務課長>

この研修は文部科学省主催の研修になっており、教育委員6人に、3日間のうち1人1回、いずれかの分科会に参加いただいた。

<松山委員>

教育委員が参加された後、亀岡市に持って帰ったときにどうかということを内部でディスカッションされているのか。それともこれはこれで別建てのもので、現地を回ったときに、ハード面は整備できているか、ソフト面はできているかといった意見交換は、どのようにされているのか。

<教育総務課長>

これまでであれば、皆さん一緒に研修に行っていて、その帰りなどに研修を受けた感想などを教育委員同士でディスカッションされていたが、令和2年度、初めてオンライン協議会をして、その後のディスカッションができていなかったと感じている。

<松山委員>

コロナ禍で、オンラインも初めてというところがあったと思うが、研修後に意見交換して議論を深めてもらうことが大切だと思う。今後、より濃い議論ができるようにしていただけると認識しておいてよいか。

<教育総務課長>

そのように努めていきたいと考える。

(質疑終了)

15 : 44

## 《評価》

<木村委員長>

これより、評価を行う。各委員は個人採点について、順次報告を願う。

・浅田副委員長

必要性：3点、妥当性：3点、効率性・費用対効果：3点、成果：3点

・三上委員

必要性：3点、妥当性：3点、効率性・費用対効果：3点、成果：3点

・山本委員

必要性：3点、妥当性：3点、効率性・費用対効果：4点、成果：3点

・松山委員

必要性：3点、妥当性：3点、効率性・費用対効果：2点、成果：3点

・小松委員

必要性：5点、妥当性：5点、効率性・費用対効果：1点、成果：1点

・齊藤委員

必要性：3点、妥当性：4点、効率性・費用対効果：3点、成果：2点

・石野委員

必要性：3点、妥当性：3点、効率性・費用対効果：3点、成果：3点

15：50

## 《総合評価結果のまとめ》

＜木村委員長＞

集計結果は、100点換算で60点である。評価基準が3「おおむね適正である」となった。この評価点数、評価基準を踏まえて、総合評価結果について協議を行いたい。意見を願います。

＜松山委員＞

6のその他である。今後、オンラインも含めて、教育委員の皆さんで議論を活性化してもらいたい。総合評価としては、いずれにも値しないと思ったので、6のその他にした。文言に関しては、委員長のお取り計らいでお願いしたい。

＜三上委員＞

3の見直しの上継続である。小松委員が言われるように、公開を原則とする教育委員会の数倍の時間をかけて非公開で論議されているのであれば、そのことを不審に思っているわけではないが、透明性の確保が非常に大事になると思うので、改善をお願いしたいという思いで、見直しということで考えている。

＜山本委員＞

私も3の見直しの上継続である。教育委員が増員されたことで、多様な意見、また、細かな意見が取り上げられたことはすごくよいことだと思うが、小松委員の質疑で、研修等も生かしていないということもあったので、そういう面で今後、気をつけていただきたいと思っている。

＜小松委員＞

私も3の見直しの上継続である。効率性・費用対効果と成果を1点としたのは、会議の回数は全国同じような回数であるが、会議時間が短い。協議会があるが、やはり大事なことは定例会でしっかりと意見交換すべきである。意見交換の場があれば、当然会議時間が長くなると思う。協議会の内容が分からないので残念であるが、本市の大きな課題、例えば学力向上、GIGAスクール構想、いじめの問題といったタイムリーなものも含めて、年間テーマを決めて意見交換していただき、建設的なものができたらよいと思う。文部科学省の報告書の中に、「教育委員会の審議等が形骸化しており、教育委員は十分な情報を持たず、教育委員会自体は事務局の提出する案を追認するだけで、実質的な意思決定を行っていない」と書かれている。各教育委員会独自の研修が行われていないことも含めて、勉強の場を与えていないのはよくないと思う。教育委員としての自覚を持っている方であれば、全員そうだと思うが、事務局も研修の場はもちろんのこと、もっと教育委員としていろいろな力を発揮いただけるよう努力してほしい。教育委員は、本当にもったいないという思いである。何とかその点を直していただければと思っている。

＜齊藤委員＞

私も3の見直しの上継続である。教育委員は非常に頑張っておられると思うが、皆さんとは少し観点が違うが、逆に、教育委員の意見が生かされていないと思う。三上委員はよくオープンにと言われるが、まさにオープンにして教育委員の意見が生かされていることを公開していただきたいと思う。

<石野委員>

私は現状維持でよいと思っていたが、今いろいろな意見を聞く中で、会議の関係などがあるので、3の見直しの上継続である。

<浅田副委員長>

私も3の見直しの上継続である。いろいろな意見が出たが、その意見を生かして、教育委員会議の場で意見交換を充実させていただきたいと思う。

<木村委員長>

教育委員の意見が生かされていないのではないかという意見があったが、部長から一言コメントをお願いします。

<教育部長>

指摘いただいたように、定例の教育委員会議は会議時間が短く、会議録を見ても十分議論されていないのではないかと指摘いただいている。事務局としても、教育委員に伝え、意見をいただき、生かしていかなければならないと思っている。ただ、これまでの教育委員会議の中で、特に昨年からの新型コロナウイルス感染症対策については、どのような対応を取ればよいかということについて、その都度、教育委員から意見をいただいていた。学校現場に対する意見、保護者や地域の方々へのメッセージの発信について、感染対策に必要な機械、器具、備品類の購入といったことも意見をいただいて取り組んできた。今後もしっかりと教育委員の意見が生かされるように取り組んでいきたいと考えている。

<木村委員長>

教育委員会運営経費の総合評価は、3の見直しの上継続としたいと思う。意見としては、もう少し公開の場があればよいということで、会議録を公開させていただきたいということと、教育委員の研修の場を充実させ、教育委員が努力していただいていることが見えるようにしていただきたい。部長からは、教育委員から意見を出していただいております、それが生かされていることもたくさんあると聞いたが、なお一層の努力をしていただきたいというような形でよいか。

— 全員了 —

<木村委員長>

最後に部長から、教育部のデリバリー弁当実施経費、放課後児童対策経費、教育委員会運営経費について所見をいただいて終わりにしたいと思う。

<教育部長>

本日は3点審議いただいた。教育委員会運営経費、放課後児童健全育成事業に関わるもの、中学校デリバリー弁当について、いずれも課題があるのは事実であって、私どももより児童生徒のためになる事業にしなければならないと考えている。まず、デリバリー弁当については、喫食率が低いということはこれまでから指摘いただいております、しっかりと喫食率を上げる。これは数字を上げるだけではなく、生徒や保護者が安心して注文でき、利用できる環境をつくっていかねばならないと考えている。放課後児童健全育成事業については、支援員の処遇にも目を向けて、対応策に取り組んでいかねばならないと感じている。それらも含めて、教育委員会、実は今日、この後、定例教育委員会議の予定があるが、そういった場面でしっかりと議論し、意見を交わしていただき、その意見がしっかりとそれぞれの施策に生かされるように取り組んでいきたいと考えている。引き続き御指導賜るようお願い申し上げます。

<木村委員長>

今後ともよろしくお願ひしたい。教育部の皆さん御苦勞さまであった。退席していただいて結構である。

13:51

(休憩)

13:51～14:00

#### (4) 移住・定住促進経費

##### 【市長公室】

市長公室長                   あいさつ  
SDGs創生課長               説明

14:12

##### 《質疑》

＜木村委員長＞

質疑は事前に整理した論点を中心に行うが、先日の打合せのとおり、「離れ」にのうみの今後の方向性というのは、室長からも回答があったように、補助金のある間は移住・定住促進事業としてやっていかなくてはいけないので、その後、観光施設に徹していくという方向性は言っていたと思うが、そのことについて、室長からコメントをお願いしたい。

＜市長公室長＞

もともと始まったときは、コロナがまだ発生しておらず、まずは稼働率を上げるということで、観光客を中心に客を入れたいという現状があった。そのときは移住体験者がゼロだったということで、このままでは本来の目的ができないので、それなら観光施設として早く所管替えをしてはどうかという意見をいただいた。その中で、こちらも検討して、まだ運営を始めて1年もたっていなかったもので、市長公室の観光施設としてしっかり稼働しながら、先ほどおっしゃったとおり、国の補助金は移住・定住促進施設ということで出ているので、それも平行してしっかりと運営していくということで、指定管理者を指定して2年目であるが、指定管理期間が4年間あるので、その4年が終わる段階で、観光施設としての利用がふさわしいと判断できれば、そのときは観光施設に所管替えをすることにしている。その考えは今も変わっていないし、コロナが急に発生して、観光利用も今減っている中で、むしろ移住・定住促進の利用も今まで以上に力を入れていくということで、やはり目的は過去からも言っているが、ここは移住・定住の施設であり、城下町に来ていただいて、亀岡のよさを知ってもらおうという観光施設でもあるという考えは一貫して変わっていない。そういったことを今後もしっかりと認識しながら運営していきたいと思っている。

＜木村委員長＞

今年は少し人数が増えたようであるが、先日の委員会でも、「離れ」にのうみは移住体験をしていただく施設ではない、あのような豪華な移住施設はないという意見がたくさんあった。今後は観光施設にさせていただくように、当然それはまだ4年間の指定管理期間があるので、その後に判断いただくことになるというのが先日のまとめでもあったので、今回は移住・定住促進事業により、どれだけ移住に結びついたかという課題について積極的に意見をいただき、審議を

お願いしたいと思う。質疑をお願いします。

<松山委員>

資料の「離れ」にのうみの実績宿泊数が11月は50泊と計算されているが、どのような計算になっているのか。

<SDGs創生課長>

上の欄の実績宿泊数は、4月であれば8泊ということで、その2つ下が90となっている。この90は、部屋数掛ける利用可能日数ということで、3部屋あるので、3部屋掛ける30日ということで90泊できるということである。その90の中の8泊利用されたということである。

<松山委員>

世帯数はどのくらいなのか。

<SDGs創生課長>

宿泊数と延べ宿泊者数576人しか記載していない。世帯数は、後ほど報告させていただきます。

<松山委員>

観光利用もさることながら、移住・定住促進施設として活用されていると思っている。移住体験利用者が31人おられるということであるが、この31人も何世帯か教えてほしい。

<SDGs創生課長>

令和2年度の「離れ」にのうみの移住体験利用者数は、31人で21世帯である。

<松山委員>

移住フェアや空き家バンクに登録してもらうために、いろいろと動いていただいている。空き家バンクの登録者を増やすことと、既存集落まちづくり制度の区域指定という点で、令和2年度は移住希望者に対してどのようにアプローチされたのか。

<SDGs創生課長>

令和2年度については、移住セミナーを12回開催したほか、トロッコ亀岡駅で行われた亀岡物産フェアで相談窓口を設けるといった取組を行った。

<松山委員>

そういった相談は随時されていると思うが、住みたい場所があるが住めない場合がある。その理由を市としてどこまで把握しているのか。このエリアに住みたいが物件がないのか、家を建てるができない状況なのか。それによって、移住を決めるところまでいっていないと聞いているが、把握できているのか。

<SDGs創生課長>

空き家バンクの制度であるが、令和2年度は25件登録していただいた。また、相談は、令和2年度は150件あった。その中で、登録物件であるが、過去4年間で年間25件前後登録されており、3年間で消えていくわけであるが、現在、案内できる場所は21件である。今、21件しか空き家を紹介できる物件がない。相談は300件以上あり、待機いただいているということで、その方々には、新しい物件が出たところは、マッチしていればすぐに案内し、現場確認をしていただいている状況である。やはり空き家が少ないことがネックであると考えている。また、最近の移住者から話を聞くと、都市部ではなく、山間部で畑をしたい方が多いと感じている。

<松山委員>

既存集落まちづくり区域指定制度で、例えば川東地域に家を建てたいが、土地はあるが、家を建てられないことがある。それはなぜかという、地区指定はされているものの、排水がうまくいっていないので建てられない状況があると聞いている。移住・定住はまちづくりの一環だと思うので、まちづくり推進部と連携して進めていくべきではないか。「離れ」にのうみや空き家バンクといったことだけを考えていくのか。令和2年度は、どういったスタンスで移住・定住に取り組んだのか。

<SDGs創生課長>

SDGs創生課では、移住・定住をまちづくり推進部と調整しながら進めている。また、京都府では、京都府移住の促進のための空家及び耕作放棄地等活用条例がある。それが今回見直されており、9月議会に上程されると聞いている。事務担当者会議があり、まだはっきりとした情報はもらっていないが、少し緩和されると聞いている。市町村の思いにかなった条例改正をしていきたいという話も聞いているので、庁内、また京都府と連携を図りながら、前向きに進めていきたいと思う。

<小松委員>

空き家バンクは、本当に何とかしないといけないと思う。空き家バンクの担当職員数と、空き家バンクだけに絞った経費を教えてください。

<SSDGs創生課長>

空き家バンクに日常関わっている職員は、係長1人と担当が1人である。人数は2人であるが、ほかの業務も兼務している。経費は特にかかっていないが、職員人件費といったところになってくる。

<小松委員>

人数的に足りないと思う。空き家バンクの制度は、不動産業者が関わることもあれば、市が独自にやることもあるが、どのような形態が多いのか。

<SDGs創生課長>

まず、SDGs創生課の窓口で相談を受け、空き家バンクに登録していただく。その後、マッチした空き家があれば、一緒に現場へ行く。地元の自治会の方にも立ち会いをしていただく。その後、マッチングできたら、不動産業者と個々のやり取りという形になる。

<小松委員>

ある程度決まれば不動産業者が入るということであるが、仲介手数料はいるのか。

<SDGs創生課長>

仲介して、不動産業者に入ってもらえることになる。

<山本委員>

空き家バンクの登録が25件、利用登録が150人で年々増加傾向にあると説明いただいた。その登録の中で、資料に地域受入れ体制整備、空き家改修、家財撤去、起業支援とある。この補助金を使えるのは、移住促進特別区域に限られているので、いかにここで登録を増やしていくかが大事だと思う。移住者は、ここでなければ補助金が使えない。ほかのところであれば結局、移住されても何もない状態なので、先ほど自治会と連携を図っていくと言われたが、ほかに増やしていく手だては考えているのか。

<SDGs 創生課長>

先ほど申し上げた京都府が今、条例改正をしている事務担当者会議の中で、特別区域だけではなく、もう少し幅広く柔軟に補助金が出るような対策を要望している。結果は分からないが、各市町村から要望しているので御理解いただきたいと思っている。

<山本委員>

論点の移住・定住促進事業によりどれだけ移住に結びついたかというところで、コロナ禍で婚活イベントを1回実施されており、参加者9人、マッチング3組ということである。マッチングしてすぐにどうこうということは難しいと思うが、それをいかに移住・定住につなげていくかという、後の仕組みづくりを考えているのか。婚活イベントでマッチングできて終わりではなく、移住・定住に結びつけるための婚活なので、その後どのようにしていこうと考えているのか。

<SDGs 創生課長>

令和3年度から婚活事業がなくなっており、現在、婚活事業は行っていない。

<山本委員>

婚活事業自体がなくなって、移住・定住の中にも入っていないということか。

<SDGs 創生課長>

婚活事業については、NPOなど各種団体でされているので、広報関係などでサポートさせていただきたいと思っている。

<山本委員>

市の事業からは外れるかもしれないが、NPO法人等がされるというのは移住・定住に結びつけるという意味もあると思うので、知恵や工夫などサポートさせていただきたいと思う。よろしく願います。

<浅田副委員長>

空き家はあるが、空き家登録されないということをよく聞く。家の中に家財が全部残っていたり、庭先に草が生えていても空き家登録できるのか。空き家登録の条件を教えてほしい。

<SDGs 創生課長>

空き家登録の制限は特にはないが、土砂災害特別警戒区域に入っているところは登録できないことになっている。

<山本委員>

資料の同居、近居であるが、決算額が、5件で68万2,000円となっていた。5件ということは5世帯か5人が移住されたことになるが、ホームページを見ると、令和2年度予算額がいっぱいなので締め切ると書かれていた。5件分だけで、あと希望はなかったということか。希望される方に使っていただければ移住は増える。希望される方があった場合、補正予算を計上して追加しようという考えはなかったのか。

<SDGs 創生課長>

こちらは件数どおり5件ということで、そのほかに希望者がなかったと聞いている。同居・近居支援事業補助金と地域交流施設整備事業補助金については、府の補助金がなく、市単費事業であったので、令和3年度から廃止になっている。

<山本委員>

令和3年度も多子世帯・三世代同居・近居補助があったと思うがどうか。

<市長公室長>

令和3年度から京都府の補助金制度が広がったが、京都府の補助金の枠があって、それありきでやっているの、京都府の枠がいっぱいになれば市もそれ以上出せないという考えである。

<齊藤委員>

空き家バンクの登録は、相談数に対して登録物件が少ないということであるが、これを増やすと結局枠を超えるとよくないのでほどほどにしているのか。

<市長公室長>

そのようなことは決してない。委員にもお願いしたいぐらいである。1件でもあればぜひとも登録をお願いしたいが、「年1回は帰ってくる」とか、「墓掃除のときには来る」と言われ、なかなか地域の人が出しにくいと聞いている。

<齊藤委員>

たった一人でやっているような不動産事業者でも10件ぐらい持っているのに、市の空き家バンクの登録数が21件とはあまりにも少ないと思う。地域の不動産事業者とタッグを組んでやればよいと思うが、民間の不動産事業者に市が関与するのはいかなものかと言われた。もう少し門戸を開けたらもっと物件が出てくると思う。宅建業界などに出向いて説明するといったことはされていると思うが、もう少し移住促進して欲しいと思う。「離れ」にのうみに関しては、このような屋敷で暮らそうと思うと莫大な費用がかかるということで尻込みされると思う。田舎に住んで、小さな畑で家庭菜園をしながら、田舎の雰囲気で暮らしたいという方が多いと思うので、そういったところを移住促進のベースとしてやっていけばよいと思う。大改修をせずにそのまま体験していただくことが必要なのではないか。

<市長公室長>

「離れ」にのうみは築100年の古い建物であるが、立派な建物なので城下町に残したいという思いで改修した。観光客もたくさん利用してもらいたいという思いがあるので、はっきり言ってゴージャスな施設である。宿泊者に満足してもらえるものである。他市でもあるように、本来住みたい地域の空き家をお試し住宅にするということは、ぜひともやっていきたいと思っている。

<齊藤委員>

城下町の風情、景観を守ることは必要かもしれないが、現実に大きな屋敷が取り壊されて、新しい家が建っていつている。そのほとんどが旧亀岡町やその周辺である。移住促進特別区域では、移住して来られたらそのまま暮らしてもらえ。それが亀岡の魅力であって、移住したいと思われる方が来られるのではないかと思うので、そういったところを増やしていくよう今後考えていただきたいということを切に要望する。

<三上委員>

事業目的は、人口減少を食い止めて、移住・定住者を増加させるということである。施策によってどれだけ移住されたのか。補助金などの利用者数は分かるが、戦略的な部分をどのようにしているのか。市のホームページのトップ画面に、ふるさと感じられる亀岡に住もう、移住・定住と書いてあり、それをクリックすると、移住・定住と出てくるが、情報は物件情報だけで、亀岡にはこのような魅力があるとか、ここに住むとこのようなことがあるといった魅力的

なことが感じられない。ホームページが変わるので期待はしているが、例えば環境先進都市との関係で有利な何かをすとか、太陽光と蓄電池をつければ補助すとか、SDGsの未来都市に選定されているという観点で持続可能なもの、コンポストなどを無料にするとか、今、市がやろうとしていることを戦略的にどの程度考えていたのかというのが余り見えてこないがどうか。

<市長公室長>

SDGs創生課がやっているのは、補助金や空き家バンクということで、物件数を増やすことや、移住者や空き家に対して支援している。亀岡市をどのようにしていくかということになると、亀岡市は子育て世代の人たち、若い世代を呼び込みたいと言っている。ただ、それが体系的に流れないのが現実である。これは今進みつつあるが、子育て施策について、どの課がどのような施策をしているかということが整理できていないので、現状の子育て施策や定住施策を洗い出して、何が足りないのかを考えて、それをどのようにPRしていくか、それを一言で表すキャッチフレーズはどうかというようなことを、この9月から市の若手職員、子育て中の職員10人を集めてプロジェクトチームをつくった。そこで率直な意見を聞いて、定住施策、子育て施策にはどのようなものが必要か、千葉県流山市には「母になるなら、流山市。」というキャッチフレーズがあるが、キャッチフレーズは何かよいか、施策はどうするかということ整理し、最終的にそういうものにしていきたいということで動き出している。

<三上委員>

今後に期待するが、令和2年度の時点では、そういうところまでは行き着いていなかったのが実情だと理解している。

<石野委員>

「離れ」にのうみの指定管理料500万円とあるが、指定管理は何年か。

<SDGs創生課長>

指定管理料は、別紙資料に書いてある508万6,552円である。指定管理期間は、令和2年度から令和5年度の4年間である。

<石野委員>

指定管理の成果が余り見えていないと思う。コロナの影響があるが、これだけの指定管理料を払って、成果が出るのか。

<SDGs創生課長>

令和元年度は907人に宿泊していただき、令和2年度から指定管理者制度がスタートした。計画では、令和2年度920人、令和3年度1,100人と徐々に人数を増やしていくという見込みを立てていたが、令和2年にスタートした時点で新型コロナウイルスの大きな影響があって、実績が576人ということで、指定管理料の補正もさせていただいた。令和3年度についても人数が減ってきている状況である。今後は、指定管理者と調整し、増加に向けていきたいと考えている。

<木村委員長>

持続化交付金のようなコロナの補助金はもらわないのか。

<SDGs創生課長>

京都府などに問い合わせしてみたが、指定管理者は対象外と言われた。

<木村委員長>

先ほど子育て世代の人と言われたが、今、亀岡市で多くの若い人が住居を買っ

て来てくださっている。空き家バンクは、定年を迎えた年配の方で、畑をしたいとか、空気のよいところに住みたいという人が都会から来られるというイメージを持っているが、購入ではなく、借りるというイメージはないのか。

<SDG s 創生課長>

空き家バンクは、賃貸も可能である。まずはそこに住んで地域に慣れていただいて、マッチングしてから買っていただくこともできる。

<木村委員長>

それでもこれだけしか登録件数がない。購入であれば、サラリーマンには買えないこともあるが、貸すということであればどこでも貸してくれるのではないのか。

<SDG s 創生課長>

それでもなかなか農村集落の物件は出てこないのが現状である。

<木村委員長>

了解した。

<三上委員>

室長は、「離れ」にのうみの所管を移行していくという方向性は言われたが、コロナのこともあるが、指定管理料を令和5年度にゼロにすることは本当にできるのか。いつ頃をめどに所管を替えるかという見通しはどの程度あるのか。

<木村委員長>

4年間の指定管理期間が終わってから、再度検討と言われたが、もう少し詳しく願います。

<市長公室長>

指定管理料を設定したのはコロナが発生する前であったので、4年間でゼロにするという大きな目標になったが、やはりコロナの状況も十分加味した上で、指定管理者と契約を結び直すというよりも、毎年、どれだけ不足するかを整理しながら、事業補助を行っていきたいと考えている。指定管理の4年が終わるまでをめどに、観光施設に移管させるかどうかを判断していく。

<齊藤委員>

指定管理期間が終わったときに、もう一度入札すればよいのではないのか。

<三上委員>

そのときに再検討するということであるが、指定管理料がゼロになるか、指定管理者が誰になるかということと、所管を変えるということはイコールではない。この施設の設置目的の問題が、ぼやっとしたままになってしまうのではないかと心配している。今のところの答えがそういうことであれば、そのように受け止めるしかないと思う。

<松山委員>

指定管理者との話合いももちろん分かるが、契約において、不可抗力については亀岡市は一切責任を負わないという部分に当てはまると思うがどうか。

<木村委員長>

コロナに関してである。

<市長公室長>

管理については、亀岡市はいろいろな施設を指定管理しているので、ほかにもコロナの影響を受けている施設がある。そういった施設を一体的に亀岡市でどうするかという基準で判断していきたいと思っている。

(質疑終了)

14:55

## 《評価》

＜木村委員長＞

これより、評価を行う。各委員は個人採点について、順次報告を願う。

・浅田副委員長

必要性：3点、妥当性：3点、効率性・費用対効果：2点、成果：3点

・三上委員

必要性：3点、妥当性：2点、効率性・費用対効果：2点、成果：2点

・山本委員

必要性：3点、妥当性：3点、効率性・費用対効果：3点、成果：2点

・松山委員

必要性：3点、妥当性：3点、効率性・費用対効果：1点、成果：2点

・小松委員

必要性：4点、妥当性：3点、効率性・費用対効果：3点、成果：3点

・齊藤委員

必要性：2点、妥当性：3点、効率性・費用対効果：2点、成果：2点

・石野委員

必要性：2点、妥当性：2点、効率性・費用対効果：2点、成果：2点

14:58

## 《総合評価結果のまとめ》

＜木村委員長＞

集計結果は、100点換算で50点である。評価基準が2「課題がある」となった。この評価点数、評価基準を踏まえて、総合評価結果について協議を行いたい。意見を願う。

＜齊藤委員＞

「離れ」にのうみは、指定管理期間が令和5年度までということであるが、今の運営会社はSNSで徳島県の施設ばかりをコマーシャルしており、「離れ」にのうみは放っておいても指定管理料が入ってくると思っているようなイメージがある。そういう意味で、市の責任というよりも、指定管理者側に責任があるように思えてならないので、厳しい点をつけた。移住・定住促進事業は、「離れ」にのうみは旧亀岡町にあり、亀岡市に移住・定住したい方にマッチングしているかどうかは別の話だと思うので、3の見直しの上継続としたい。

＜石野委員＞

3の見直しの上継続である。今、齊藤委員が言われたように、指定管理者にもう少し亀岡市に目を向けてやってほしい。市内に空き家は多いが、空き家バンクの物件が集まっていないので、いろいろな条件の問題や状況があると思う。1軒でも増やしていくように頑張してほしい。

＜浅田副委員長＞

3の見直しの上継続である。「離れ」にのうみは、今、それぞれの委員が言われたとおりである。移住・定住促進事業については、確かに空き家はあるが、空き家バンクに登録されない方が多い。移住希望者が家を見に来られても、希

望に合う家が見つからないと聞いている。私たちも積極的に地域を確認しながら、支援策に向けて積極的に動いていきたいと思っている。

<松山委員>

4の見直しの上縮小である。「離れ」にのうみに関しては、コロナ禍の影響はあるが、本市にとって移住・定住に結びついているとは言い切れないと思う。移住・定住促進事業により、どれだけ移住に結びついたのか、課題は何かというと、既存集落まちづくり区域指定制度で、地区指定されていても工事ができない、許可が下りないと聞いているので、もっとまちづくり推進部と連携を深めてほしい。まちづくりの一環として移住・定住を結びつけてほしいという思いで、今後の期待も含めてぜひよろしくお願いしたい。

<三上委員>

総合評価にあたり、「離れ」にのうみの方向性は決まっているので、それは意見の中で出すとして、移住・定住促進事業に関しては、見直しの上継続である。戦略性で先ほど言ったことを踏まえてやっていく必要があると思うので、本当は令和2年度中にそういうことに対応する亀岡らしさを築いてほしかった。そこは急がれるところだと思う。

<山本委員>

3の見直しの上継続である。空き家バンクの登録件数を増やしていくことと、補助金事業を継続して進めていくこと。今後は子育て世代をターゲットに移住・定住のプロジェクトチームをつくり、施策を考えていくと言われていたので、亀岡市の魅力をしっかり発信し、移住・定住をしっかりと進めていただきたい。

<小松委員>

3の見直しの上継続である。以前に比べて一生懸命取り組んでいただいておりますが、移住・定住促進事業もかなり進んでいることは評価するが、空き家バンクについては300人待機ということで、これだけの人がいて、それが提供できないということは一番大きな問題ではないかと思う。もう少し専従職員が必要であるし、NPOに委託しているところもあるので、もう少し力を入れてほしいと思う。

<松山委員>

先ほど三上委員が言われた「離れ」にのうみの今後の方向性のことと、後で意見をつけると言われていることも含めて総合評価にかかっていると思う。石野委員の見直しの上継続にも、「離れ」にのうみも含まれていると思うので、論点をもとに総合評価をしているが、実際どのようにジャッジするか整理してほしい。

<木村委員長>

先日も言ったように、「離れ」にのうみについては今のところ判断できていない。今も室長が言われたように、指定管理期間が終わるときに再度検討されるということで、先日の論点整理でも、「離れ」にのうみの方向性についてはその時点で決めなければ仕方がないので、今の評価としては移住・定住促進事業を重点的に考えるということで、冒頭でもそのように言ったので、そこで整理していきたいと思う。

<齊藤委員>

今回の事務事業評価では、「離れ」にのうみは切り離して考えようということ

にしていたが、今日の説明の中で、指定管理者は持続化交付金を請求することができないという話があった。請求しなくても、指定管理料が入ってくるからということである。普通であれば、コロナで従業員を解雇したり、店を閉めたりしなければならないが、しなくても指定管理料は入ってくるわけである。それなのに指定管理者が一生懸命やっている様子が見えてこないのをおかしいと私は言っている。指定管理者の頑張っている様子が見えると指定管理料の値打ちがあるが、そこがないので改善してほしいということである。

<木村委員長>

それについては、附帯意見としたいと思うがどうか。

<齊藤委員>

結構である。

<木村委員長>

総合評価としては3の見直しの上継続としたい。最終意見としては、もう少し空き家バンクの登録を増やすとか、子育て世代のことを考えるのであれば亀岡市全体で移住・定住促進事業を推進していくことは本当に大事なことだと思うので、連携してやっていってほしいと思う。今までの意見を聞いて、室長から願います。

<市長公室長>

いただいた意見を真摯に受け止めていきたいと思う。齊藤委員のおっしゃっている指定管理者がもっとPRする必要があるということは、指定管理者に強く言うしておく。次の指定管理者は公募ということで、公平に、新たな事業者を考えながらやっていきたいと思っている。移住・定住施策については、市全体の体系で考えながら、亀岡に住みたい、また、戻ってきたいというような町にすることを考えて、いろいろな課がそれぞれしっかりと施策をつくっていききたいと思っている。

<齊藤委員>

田舎の物件を買われるときに、広過ぎるので分筆してほしいと言われる場合があると思う。分筆費用はかかるが、分筆して売ることでもできるのではないかな。そのような相談はなかったのか。

<市長公室長>

確かに農家の家は大きくて、母屋や離れがあり、二の足を踏まれる方もある。所有者は、まとめて処分したいという思いがある。過去には西別院町で離れだけ売りたいという方もおられたので、話合いの中でやっていきたいと思う。

<木村委員長>

長時間御苦労さまであった。退席していただいて結構である。

15 : 12

(市長公室 退室)

(休憩)

15 : 12 ~ 15 : 30

## 4 討論～分科会採決

《委員間討議》

<木村委員長>

討論に先立ち、委員間討議を実施するかお諮りしたい。討議のある場合は、論点を言っていただくようお願いする。

<松山委員>

セーフコミュニティ推進事業経費について、認証にとらわれず、今まで培ってきた経験をもとに、亀岡独自のセーフコミュニティにしてはどうかという意見もあった。令和元年度決算のときにもそういった話をした中で、理事者からは、意見も踏まえて考えるが、セーフコミュニティの認証を取得することで、全体的な機運が高まるという話であった。ところがセーフコミュニティの認知度は上がっていないので、セーフコミュニティ推進事業経費に、総務文教常任委員会として意見を出せばどうかと思う。

<三上委員>

選択制デリバリー弁当は、そう簡単に喫食率が上がってくるとは思えない。細かい調査や向上させるためのことがされていないのは残念だが、限界があると思っている。それをこのまま続けていく方向で考えているのか。見通しがあるのか。京都市は25%であるが、給食と言って、学校給食としてやっているの、早くに就学援助の対象にもなっていたが、問題は多いようだ。宇治市と京田辺市は0.5%であるが、どちらも中学校給食の具体的方針を持っているので、それまでの間のつなぎであるので仕方がないという思いがあると思う。亀岡市の場合、本当にこのままでよいのか。皆さんの意見を伺いたい。

<木村委員長>

松山委員からセーフティコミュニティ推進事業経費、三上委員からは選択制デリバリー弁当について意見があった。ほかになれば、この2点について討議を実施してよいか。

— 全員了 —

<木村委員長>

最初にセーフティコミュニティ推進事業について、意見はあるか。

<齊藤委員>

セーフコミュニティは、亀岡市民全体にまでは周知が行き渡っていない。次の更新のときには、更新をやめて、亀岡市が一番に取り組んで身についていると思うので、亀岡独自のセーフコミュニティ、安全・安心のまちづくりに取り組んでいけばよい。セーフコミュニティ推進機構の指導を仰がなくてもできるのではないかと思う。

<三上委員>

そのとおりだと思う。セーフコミュニティの認知度が低い。市民が協力して自分たちの安全・安心をつくっていかうという機運を、本当はつくっていかなければならないと思う。保津町のように、行政に頼らず自分たちで避難経路やハザードマップを細かく、この石垣をこうするということまで、みんなで考えてやっていくような取組が、いろいろな意味で大事になってくるので、市民参画をもっと増やしていく形に変えていったほうがよいと思う。今の対策委員会を増やしてやるのは大事かもしれないが、そういう方向にシフトしていくということも含めて検討してもらいたいという思いを持っている。

<木村委員長>

ほかになれば、選択制デリバリー弁当について意見はないか。

<松山委員>

選択制デリバリー弁当の中身の話もさることながら、全員給食も含め、どのような形にするのか分からないが、教育委員会として調査研究すると言われているので、このタイミングまでに方向性を出したいといったことを総務文教常任委員会として強く言っていく必要があると感じている。

<齊藤委員>

京都市は給食と言っているということであるが、京都市の弁当の料金や献立の、写真つきの資料が欲しい。25%ぐらいまで行き渡っているということは非常に大事なことだと思う。給食センターを造るには何億円もかかる。専任職員を抱えて無駄も多い。今後どこに向かっていくかを考えていくに当たって、無駄のないシステムづくりを今から考えていく必要がある。その一つがデリバリー弁当かもしれない。これからデリバリー弁当が増えていけば、それでカバーできるかもしれない。給食ありきで、デリバリー弁当では駄目だということではなく、いろいろと精査しながら今後研究、検討していかなければならないと思っている。

<三上委員>

何がよいかということは検討していけばよいと思う。今、大規模調理場をやめて、自校方式になっている。そのほうがお金の面以外は全部メリットがあるということで、そういう方向になっている。大規模調理場よりも、親子方式のほうがコスト的にも安いという話もある。そういうことも含めて、総務文教常任委員会でもいろいろと調査をしていけばよいと思う。それよりも、本当に選択制デリバリー弁当の喫食率が上がっていくと思われるか。

<松山委員>

喫食率が上がらない原因を、深く調査できていないと思う。中身を変えればよいのかどうかも含めて、事業者、教育委員会、保護者、子どもの意見集約をしていくという考え方もあると思う。もう一点が、先ほど浅田副委員長も言われたが、食育という点においては、全員給食がよいというわけではないと思うが、選択制デリバリー弁当で食育が全域に広まるとするのは難しいと感じている。今後、全員給食の調査研究をしていくという大きな枠組みの中で、選択制デリバリー弁当の話をしていってもよいのではないかと感じている。

<石野委員>

デリバリー弁当は子どもが食べるものではあるが、喫食率を上げるには保護者にアンケートを取ってほしいと思う。

<山本委員>

これは選択的デリバリー弁当なので、もともとはお弁当を持参できない生徒の栄養面、バランスのとれた食生活という目的でデリバリー弁当ができたと思う。お弁当を持ってきてもよいし、デリバリー弁当もあるということなので、喫食率を上げるのはなかなか難しいと思う。そこを求めるというのも違うのではないかと思うが、ただ、お弁当を常に持ってこられている方でも、中身がよければ一度食べてみようということになると思う。だから、喫食率を求めるというのは、選択制デリバリーの目的からはなかなか難しいという気がするが、少しでも多くの方に食べていただけるようなお弁当にしていくという努力は必要だと感じている。

<木村委員長>

確かに喫食率を上げると、お弁当を子どもたちのためにもっとよいものにす

るのとは若干ニュアンスが違うと思う。喫食率が悪いのはなぜかというところから入っているが、実際に食べてみるとこれでは駄目なのではないかという皆さんの意見だった。喫食率の問題もあるが、なぜこれほど食べない人がいるのかということについて今回考えるようなところもあったと思う。

<山本委員>

今、委員長が言われたように、生徒たちが一度食べてみようと思えるようなデリバリー弁当を目指していくべきだと思うので、そこは努力してもらうように訴えていくべきだとは思う。喫食率とは少し違うように思う。

<小松委員>

選択制デリバリー弁当の経費は、配食の委託料だけではなくて、亀岡市も各学校に配膳室を整備するなど設備にお金をかけたので、喫食率を上げるべきだと思う。デリバリー弁当を食べない人にとっては、なぜこれほどお金が要るのかと感じると思うので、喫食率を上げると利用率も高まるのではないかという意見である。

<松山委員>

そもそもの論点である中学校給食のあり方に係る基本方針に、「学校給食を活用した食に関する指導の実施を新たに規定」と書かれている。喫食率で計り知れない子どもたちや保護者の背景があると思うので、そこを深掘りしていくという考え方をもちながら、今回の事務事業評価に値する委員間討議をせてもらいたいと思う。

<三上委員>

ゴールはそこだということは、教育委員会も亀岡市も明言している。市議会も、全員給食を求めてきている。2つ目の論点が余り論議できないまま終わったので、全員給食を含めた今後の道筋についての考えを聞けないまま終わってしまったが、そこはもう少し深めたかった。それはもう仕方がないので、今後は松山委員が言われたように、いろいろな場でやっていかなければならないことだと思う。

<松山委員>

今後の全員給食、デリバリー弁当の在り方も含めて委員長報告か指摘要望で挙げていただければよいと思うが、皆さんの合意を得た上で判断を最後委員長にしていただきたい。

<木村委員長>

方向性として、全員給食に行くのか、デリバリー弁当でいくのかはまだ統一されていないように思う。全員給食には慎重論もあった中で、なかなか道筋が見つけにくいと思っている。

<齊藤委員>

決定事ではないが、検討はずっとしていかなければならない。どの取組がよいか、いろいろな全国の事例、無駄なものは省いて安価でできる方法などを随時ずっと検討していかなければならない。理事者は検討していくと言っているが見えていない。それで、ある日突然何か出てくれば、何なのかということになる。検証、検討していくべきだということを、委員長から言っていただけたらと思う。

<木村委員長>

三上委員が言われたように、大きな費用をかけずにする方法もある。京都市が

デリバリー弁当をどのような形でされているか調査する必要もあると思う。その中で、当然継続して考えていかなければならないことはあるが、全員給食にもっていくのか、このまま選択制デリバリー弁当でいくのかというのは、まだ見えていないように感じる。

<齊藤委員>

総務文教常任委員会でも、今はコロナで視察に行けないが、いろいろなところを視察し、委員会としてこれできこうというものを出せるようにすればよいと思う。そこまでいけたらよいと思っている。

<木村委員長>

今の状態では私もなかなか判断できないが、今後、視察に行けるようになれば、どのような形でしているかを重々見ながら、亀岡市の財政のこともあるし、三上委員が言われたように、自校食をしているところを見に行けばよいと思う。今後、どのような方向性にもっていくかも併せて視察、研修、検討していかなければならないというように形で報告するということでよいか。ただ、道筋についての考えというのは、今後全員給食も視野に入れながら検討していかなければならないということでまとめなければ仕方がないと思う。

<三上委員>

決算の議案としては選択制デリバリー弁当の経費なので、今後のことは厳密に言うとは違うが、総務文教常任委員会としては、腹をくくって検討、研究していこうということだと思っている。教育委員会が腹をくくらなければ、なかなか具体的な検討は進まないだろう。選択制デリバリー弁当に固執しては駄目なのではないかという思いで委員間討議をさせてもらったので、今後のことはまた考えていけばよいと思う。

<木村委員長>

デリバリー弁当のアンケートもあり、今後の視察、研修をやっていかなければならないということで、総務文教常任委員会としてそのような形でいきたいと思う。

<齊藤委員>

学校の大規模改修や耐震化工事は、一定落ち着いている。トイレ改修などいろいろあるが、そういった経費が削減されていくのであれば、これについて検討していく価値があるということも含めてよろしく願います。

<木村委員長>

強い要望ということでやっていきたいと思う。

<松山委員>

先ほどのセーフコミュニティについても討議させてもらいたい。

<木村委員長>

齊藤委員からは、長くやってきているので、亀岡独自でやっていけばよいという意見があり、三上委員からは、セーフコミュニティの認知度が低く、市民参画であるのが本来のセーフコミュニティではないかという意見があったが、ほかに意見はあるか。

<齊藤委員>

やはり何事も、防災においても自助が一番である。それで、共助、公助がついてくるが、やはり地域のことは地域の人知っている。学校であれば、通学路の危険箇所の点検を、曾我部小学校ですずっとやってきた。曾我部小学校はセー

フスクールに取り組んでいるが、ほかの学校はセーフスクールを多分知らないと思う。しかし、曾我部小学校で培ったことは、どの学校でもできると思う。資料も、データにして回していけば分かることであって、セーフコミュニティ推進機構から指導に来てもらわなくても分かることだと思う。これだけ何年間もやってきたら、絶対培っているはずであるので、独自で一人歩きして行ってほしいと切に願う。

<小松委員>

そのとおりである。これだけ長く、日本で初めてやったという自信もあると思うが、ノウハウも大分蓄積されてきたと思うし、これ以上、セーフコミュニティ推進機構に依存する必要があるのか。これだけやってきたから力はあるはずであるし、その発信をしているわけであるから、そのままではオリジナルで取り組んだほうがよいと思う。

<山本委員>

全く同じであるが、認証を取るということにこだわらなくても、これまで培った経験をしっかりと踏まえて、各地域で安全・安心なまちをつくっていくという方向にシフトを変えていく必要があると思う。

<石野委員>

同じことであるが、再々認証まで取っている。セーフスクールは、次は認証取得しないことになっている。頑張っても、亀岡市としてどうということは余りないと思う。今までにノウハウは蓄積できているので、各自治会などでセーフコミュニティを高めてもらえばよいと思う。

<木村委員長>

皆さんから意見をいただいたが、誰一人、もう一度認証すべきという方はおられない。亀岡市独自でやっていく中で、各地域で研修をされて、それをまた深めることもよいと思うし、広めるような方向に、亀岡独自のものを生かしていくことで意見は統一したと思う。

(委員間討議終了)

16:00

## 《討論》

<三上委員>

第11号議案の一般会計決算について、反対の立場で討論する。コロナの中で、市民の命と安全、あるいは営業を守るために頑張ってもらったことは理解するが、予算の段階でも申し上げたように、指摘している不明瞭な点について、予算も反対を申し上げた。選択制デリバリー弁当についても、早く全員給食に舵を切るべきということ、「離れ」にのうみについても、議会として廃止という結論を出しているのにすべきではないというのは予算のときの反対理由であった。結局コロナで、いわゆるターゲットイヤーということでやったイベントや、「離れ」にのうみも含めての箱物、大河ドラマ館もそうである。これは所管が違うが、やはりコロナで結局交付金を補填しなくてはならなくなった。逆に言うと、例えば大河ドラマ館へ生徒を連れていくということはコロナでやめて、それはお金を使わずに済んだのでよかったが、逆にこういう事態が出てくることで、公費を投入せざるを得なくなったものもたくさんあるので、やはりお金の使い方というのは、イベントや箱物という方向ではなくて、SDGsや環境のような時代のニーズに合った使い方が求められていると思う。詳しくは

本会議で討論させていただきたいと思う。  
(討論終了)

16:03

## 《採決》

＜木村委員長＞

賛成者は挙手を願う。

第11号議案（一般会計決算認定）

挙手多数 認定  
(反対：三上委員)

第17号議案（曾我部山林会計決算認定）

挙手全員 認定

第21号議案～50号議案（各財産区会計決算認定）

挙手全員 認定

16:05

## 5 指摘要望事項

＜松山委員＞

セーフコミュニティ推進事業経費について、改めて認証取得にとらわれず、また認証取得は行わず、市民参加型の安全・安心なまちづくり事業を推進することなどを、令和元年度一般会計決算認定に対する附帯決議として出しているが、これと同等の文言で指摘要望か、皆さんの合意を得られれば附帯決議を出していくべきだと思っている。

＜三上委員＞

指摘要望は、委員長報告の中に入れてもよいのではないかと思います。

＜木村委員長＞

セーフコミュニティは、認証にとらわれず、今後亀岡独自でやっていくということで、附帯決議か、指摘要望、それとも、委員長報告の意見の中で入れるか。

＜石野委員＞

委員長報告の中で強く挙げてはどうか。

＜齊藤委員＞

いずれでも結構である。

＜小松委員＞

委員長の中で、少し強めに言ってもらえればよい。

＜山本委員＞

委員長報告の中でお願いします。

＜三上委員＞

反対している委員は指摘要望のことは言わないという暗黙の了解があるので、私は本来言えないが、気になるのが、附帯決議まで上げていることがあまり受け止められていない。「離れ」にのうみも、セーフコミュニティもそうであり、それを議会としてどのように考えるかというのが一つ大事なところだと思う。それと、事務事業評価の中で一番評価が低かったのは、選択制デリバリー弁当である。2の課題があるとなっているので、課題があるものをノーコメントするのはどうかと思うが、私はそれ以上は言えないので考えてもらったかどうかと思う。

＜松山委員＞

先ほど三上委員が言われたように、令和元年度決算認定に対する附帯決議を出

して、今回、決算認定にあたる際に理事者に説明を求めたときの回答が全てだ  
と思う。その中で、改めて皆さんの意見が一致した中での話なので、指摘要望、  
またそれに相当するもので出していくべきだと感じている。

<齊藤委員>

前回からそういうことがあるのであれば、指摘要望すればどうかと思う。

<木村委員長>

私も指摘要望すればどうかと思う。セーフコミュニティについては、ずっと言  
い続けて、今度認証の予算が出てきたときに反対しないと仕方がないと思う。  
認証の予算を上げてくるのではないかと考えている。そのときにしっかりと再  
度反対姿勢を取らなければならない。今はそれはないので、委員長報告の中で  
若干強めの指摘要望にしておけばどうかと思う。選択制デリバリー弁当につい  
てはよいか。

<松山委員>

選択制デリバリー弁当に関しては、先ほどもいろいろお話があったように、給  
食の在り方に関する部分で、今後の方向性も幅広く意見を聞き、また、綿密な  
打合せもしていかなければならないことを含めて、教育委員会として方向性や  
考え方を示してほしいということを委員長報告で触れてはどうか。

<木村委員長>

選択制デリバリー弁当については、委員長報告の中でということによいか。

— 全員了 —

<木村委員長>

委員長報告については、本分科会の審査経過を全体会に報告するものであり、  
指摘要望については、決算全体会において、その取扱いを協議されることにな  
る。それを踏まえた上で、当分科会で特に全体的に報告すべきことがあれば意  
見をお願いしたいが、今、言っていた、委員長報告の中の選択制デリバ  
リー弁当、あと指摘要望についてはセーフコミュニティ推進事業でよいか。

— 全員了 —

<木村委員長>

決算分科会における総務文教分科会委員長報告及び事務事業評価の結果まとめ  
については、これまでの審査内容を踏まえて調整するので、正副委員長に一任  
願いたい。

— 全員了 —

## 6 その他

<木村委員長>

それでは、本日はこれまでとする。明日は午前10時から再開し、委員長報告  
等の確認を行う。